

エフナ
FNA (アジア開発銀行福岡NGOフォーラム)

ニューズレター 2010年2月号 No. 25

OPEN オープン・アカウント
ACCOUNT



特集

- NGO・外務省定期協議会・・・p2～
- イベント報告・・・・・・・・・・p11
- 学習会報告・・・・・・・・・・p12

特集

NGO・外務省定期協議会 ～平成 21 年度第 2 回 ODA 政策協議会

2009 年 12 月 4 日、福岡市で NGO と外務省の ODA 政策協議会が開催されました。NGO と外務省の協議会が福岡で開催されるのは 2005 年 12 月以来です。この協議会について、ご報告します。

NGO・外務省定期協議会とは・・・・・・・・

1996年、NGOと外務省との連携強化や対話の促進を目的として、ODAの情報提供や NGO支援の改善策などに関して定期的に意見交換する場として設けられました。2002 年度より全体会議に加え小委員会を設立しました。

全体会議は年1回の開催で、小委員会での協議事項の確認等を行います。小委員会にはODA政策全般を協議するODA政策協議会と、NGOと外務省の実務面での連携推進について協議する連携推進委員会があり、いずれも年3回の開催です。会場は通常外務省内会議室で行われますが、小委員会については年1回は地方開催とされています。

ODA政策協議会に関しては、協議会への参加資格はNGOに所属していることですが、一般の方もオブザーバーとして参加可能です。NGO側からはコーディネーター（現在は4名）が選任され調整にあたっているほか、事務局は関西NGO協議会¹が担当しています。

また、すべての協議会の議事録は外務省のウェブサイト²ですべて公開されています。

なお、今回の定期協議会は、福岡側の連絡・調整をNGO福岡ネットワーク（FUNN）が担当しました。



協議会にて（外務省の出席者とコーディネーター）

¹関西NGO協議会「NGO・外務省定期協議」

http://park15.wakwak.com/~knc/kncwhat/gaiyou/katsudo.htm#_ngomof

²外務省「NGO・外務省定期協議会」

http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/kyougikai.html

NGO・外務省定期協議会 平成21(2009年)度第2回 ODA政策協議会 議事次第

日時：平成21(2009)年12月4日(金)17:30~19:30

会場：福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」セミナールーム

プログラム：

司会：加藤 良太 特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会
川口 三男 国際協力局 民間援助連携室 室長

1. 開会の挨拶 (5分)
【牛尾 滋 国際協力局 総括課 課長】
2. 報告事項 (35分)
 - (1) ODA政策協議会実施要項の改定について
【加藤 良太 特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会】
【川口 三男 国際協力局 民間援助連携室 室長】
 - (2) 円借款の迅速化について
【牛尾 滋 国際協力局 総括課 課長】
【高橋 清貴 ODA改革ネットワーク】
 - (3) ODA中期政策改定について
【伊藤 恭子 国際協力局 開発協力企画室 室長】
 - (4) DAC対日援助審査について
【伊藤 恭子 国際協力局 開発協力企画室 室長】
【谷山 博史 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)】
3. 協議事項 (75分)
 - (1) カンボジアにおける強制立ち退き等の人権侵害の発生と日本政府の対カンボジア政府開発援助 (ODA) 供与について
【安部 昌明 特定非営利活動法人 明日のカンボジアを考える会】
【清水 茂夫 国際協力局 国別開発協力第1課 課長】
 - (2) メコン川委員会の役割とメコン川委員会 (MRC) に対する日本政府の資金供与について
【寺嶋 悠 FNA (アジア開発銀行福岡NGOフォーラム)】
【清水 茂夫 国際協力局 国別開発協力第1課 課長】
4. 閉会の挨拶 (5分)
【原田君子 特定非営利活動法人 NGO福岡ネットワーク】

配布資料

1. NGO・外務省定期協議会「ODA政策協議会」実施要項
2. 議題1. 「カンボジアにおける強制立ち退き等の人権侵害の発生と日本政府の対カンボジア政府開発援助 (ODA) 供与について」
3. 議題2. 「メコン川委員会の役割とメコン川委員会 (MRC) に対する日本政府の資金供与について」

添付資料

1. APECシンガポール閣僚会議 (概要と評価)
2. APECシンガポール首脳会議 (概要と評価)

1) 議題案名 カンボジアにおける強制立ち退き等の人権侵害の発生と日本政府の対カンボジア政府開発援助（ODA）供与について

2) 議題の背景

昨今、カンボジアでは強制立ち退きが頻発し、現地 NGO の報告によると、2003 年～2008 年の 5 年間に強制立ち退きや打ち壊しなどの人権侵害を経験した住民は 13 州で 5 万 3758 世帯・約 25 万人に達している。2009 年 9 月 22 日付のアムネスティ・インターナショナル事務総長から鳩山総理大臣に宛てた公開書簡では、2008 年に 27 件の強制立ち退き事例があり、被害を受けた人数は 2 万 3 千人にのぼるとしている。また、政府に批判的な意見を述べる市民を政府が名誉毀損で訴えるなど、住民や NGO が強制立ち退きを問題として訴えることが難しい状況も生まれている。

3) 議題に関わる問題点・議題にあげる理由

日本政府はカンボジアに対して、大規模な住民移転を伴う道路・橋梁の修復など主にインフラ整備に多額の二国間・多国間政府開発援助（ODA）を供与してきた。たとえ、日本の ODA による事業において強制立ち退きなどの人権侵害がおこっていないとしても、日本政府が現在の人権侵害の状況を改善する対応を示すべきだと考える。ところが、今年 7 月 16 日に関係国・機関が発表した「都市貧困層への立ち退き停止を求める」声明に日本大使館の署名がない。しかも、たった二週間後の 7 月 30 日には、住民移転を伴う国道 1 号線改修事業第 3 期無償資金協力交換公文に日本政府が調印している。日本政府のこうした動きは、「開発」の名のもとに行われる貧困層に対する人権侵害を容認しているととられても仕方がない。

4) 外務省への質問ポイント

署名しなかった理由は何か？

これまでどういう対応をしてきたのか？

今後どういう対応を検討しているのか？

氏名： 安部昌明

所属団体・役職：（特活）明日のカンボジアを考える会



カンボジア国道 1 号線建設現場（2007 年）
（注：編集者添付）

議題1 資料

外務省との定期協議議論に参加いただくために

(特活) 明日のカンボジアを考える会 安部

議題1 「カンボジアにおける強制立ち退き等の人権侵害の発生と日本政府の対カンボジア政府開発援助供与について」

カンボジアでの強制立ち退き問題

強制立ち退き、暴力での土地収用がカンボジア各地で行なわれていますが、公共目的ではないところにカンボジアのガバナンスの現状が見えます。

右は一例で、NGOの調査では、カンボジア全域16箇所の事例が報告されています。

クバルサピアン村(パンテアイミエンチエイ州)における強制立ち退き

内戦終結後に殖民・開拓が進んだ、タイとの国境近くポイペットのクバルサピアン村では、約6ヘクタールの土地に200世帯以上が暮らしていた。村人の多くはタイとの国境までの荷物運び、国境での物売りを生業としていたという。しかし、村に突然現れた「村長」を名乗る男が村人たちを州裁判所に「不法滞在者占拠者」だと訴えた。裁判所は村人たちの反論を無視したまま「村長」の訴えを認め、2005年3月21日、数100名の治安部隊と取り壊し業者によって村人たちの暴力的な排除が発生。放火、発砲、ブルドーザーによる取り壊しの中で、5人の村人が銃で射殺され、40人の村人が負傷する(うち14人は重傷)。また、30人の村人が逮捕された。事件を知った中央政府は調査委員会の設置と真相究明を約束するが、うやむやに終わる。

村人は郡警察などによる殺人や暴力行為を州裁判所に訴えるが、証拠不十分で容疑は取り下げられてしまう。結局、今に至るまで、誰一人殺人や暴行の責任を問われていない。2006年、州当局が「村長」と村人の間を仲裁し、結局村人は当初持っていた広さの土地を再度割り当てられた。しかし、それまでの損害に対する補償がまったく行われなかったため、一から生活を始めなければならない。「村長」の蛮行の背景には、内戦終結にともないタイとの国境が開かれ、周辺が国境街として発展。カジノ、ホテル、ゴルフコースができれば土地の値段が急騰したことがあったためと考えられる。(アムネスティ・インターナショナル)

発題の経緯

カンボジアの首都プノンペンとベトナムのホーチミンを結ぶ国道1号線の改修工事で、移転を余儀なくされた人々は、ほとんど補償らしい補償が受けられませんでした。(詳細は「メコンウオッチのメコンニュース」をご覧ください)

メコンウオッチから要請を受けて、当会の理事である藤田衆議院議員を通じて外務省に申し入れをしたところ、早速現地でもADBからNGOに異例の説明が行なわれ、その後の補償に結びついたということがあり、2007年には、カンボジアNGOから福岡までお礼に来られました。

一昨年にも、この1号線問題については、NGOと外務省の定期協議の場で意見交換が行われ、JICA

の「新環境社会配慮ガイドライン」にそった対応は一応約束されています。しかし、直接日本のかかわる公共工事で強制立ち退き等の人権侵害の発生はないということですが、カンボジア全土では、前述のような悲惨な事態が発生しているのです。

このような中で、昨年7月30日に国道1号線の第3期工事（無償資金協力）の調印が行われました。カンボジア各地で強制移転が行なわれ、移転先で生活できない悲劇が起こっているにもかかわらず、日本のODAは、従前の箱物優先・公共工事優先と思わざるをえません。「それ以前にすべきことがあるのではないか？」というのが、私の発題の理由でした。

カンボジアに対する援助と現在

カンボジアには日本のODAをはじめ多くの援助が行われてきました。しかし、私たちが見る限り、カンボジアの人々の暮らしは良くなっているとは思えません。むしろ、貧富の差が拡大していることが目につきます。

この10年を振り返ると10%を超える経済成長を続けてきた時期もありますが、経済成長も土地、物価の高騰として庶民の暮らしから見ればマイナスで、世界不況の影響は観光客の激減として、ストレートに庶民の生活に打撃を与えています。例えば、ガソリン価格は下がったものの、コメの値段がなかなか下がらないために、貧しい人々への打撃は大きいようです。

コンクリートから人へ

「コンクリートから人へ」が現政府の基本的考え方と受け止めています。カンボジアにおけるODAは依然として「コンクリート偏重」と思われます。日本の歴史を振り返ると、公共工事も否定するつもりはありませんが、かつての日本では「公共工事」は経済成長や失業対策に役立ったかもしれません。しかし、現在のカンボジアでは、過去の日本のように一般市民に直接恩恵をもたらしていません。

この理由は、ゼネコンが外国資本であること。橋梁工事等は国内業者では技術的にも資本的にも難しく外資系企業が施工するため、カンボジアの一般市民に目に見える恩恵はない。

②すでに土木工事では機械化が進んでいることから、重機の操作までが外国人で、かつての日本のように非熟練の夫はほとんど必要とされていない。それどころかカンボジアでは警備、交通整理なども必要とされていないのが現実です。

強制立ち退きにあった「人々」をどうするのか

優先順位を考えると、このような「コンクリート」ではなく、強制立ち退きにあった「人々」をどうするのが、今問われていると思われます。

すでに調印も済ませているので、いまさら13期工事が、どういう風に、一般市民に有効なのか？と言っても仕方がないかもしれませんが、福岡から見れば、市民の生活にとっての緊急性といえ、移転問題のほうが重要だと思わざるを得ません。

立ち退き停止を求める声明に日本の署名なし

09年7月に、カンボジアの各国大使館や世界銀行・ADBが「都市貧困層への立ち退き停止を求める共同声明」を出しましたが、これには日本政府の名前はありませんでした。この理由は「前日

に申し出があったため対応できなかった」とのことですが、ドナー国から日本が軽視をされているのか、外務省が「立ち退き問題」を軽視しているのかどちらかでしょう。少なくとも日本以外の国々は、「強制立ち退き」を問題視しているのです。例え、この問題がカンボジア政府の問題だとしても、日本として、できることはあるはずで。

立ち退き問題の根源は、カンボジアの歴史的経過の中にあります。ポルポト時代、私有制が認められていない時代を経て、もともと所有者があった他人の土地を占有していることにこそ、原因があるわけで、短期的に見て、法制度整備だけでは、解決は困難と思われる。

不法占用問題の解決とは

現在法律や制度として所有権の確定・決定方法、またADRをはじめとした紛争処理機関の整備も検討されています。しかし、カンボジアの土地所有制度の矛盾は、占有取得を認めながら、一方で占有者の強制排除を行なっていることでしょう。外からみた場合、この区別をする基準の存在は理解できませんし、基準など存在しないと思われ。

日本の戦後を見れば、不法占用問題解決の方向は、力や公的な機関の決定ではなく、生活できる補償だったと思われ。移転先での生活再建施策こそが、問題解決の早道だといえます。60年代後半まで、大都市では、河川の不法占用が常態化していました。しかし、現在そのほとんどが解決をしています。福岡県では、土地収用法の発動はまったく行われませんでした。このような日本の経験をぜひカンボジアで役立てるべきです。

求めるべき回答

外務省との定期協議を福岡で行なうことの意味は、ODAをはじめとした援助政策に対して、多くの市民が関心を持つということでしょう。しかし、ODAの評価といわれますが、一般市民にとってほとんど見えないところにあります。

今回、私からはカンボジアにおける強制立ち退き問題に対してなにができるのかという問題提起を行い、できればODAを「コンクリート」から「人」へ転換するきっかけとなればと思います。

また、人々の笑顔が見えることが、援助の成果であり、評価の基準となることを望みます。ぜひ継続して、強制立ち退きにあった「人々」がどうなったのか報告をいただきたい。同時に以下の点についても回答を求めたい。

国道1号線第3期無償資金協力事業について

①1期工事では補償が遅れたが、その後再取得価格による補償が行なわれたと聞くが、今回の事業では懸念される問題はまったくないのか？

②第2期工事で、カンボジア政府が再取得価格の調査をしたということだが、そのための市場価格調査の報告書や価格調査の結果が公表されていない。今回の工事で移転が必要となる場合、再取得が可能な補償が行われる根拠は何か？その場合5年前から土地ばかりではなく急速な土木建築関係の資材の高騰がある。このことを踏まえた回答がいただきたい。

③私たち市民が判断するとすれば、生計の回復、移転前の生活が保証されているのか、移転先で従前の生活ができているのか？が重要と考えているが、これに対する考え方は？

1) 議題案名

メコン川委員会の役割とメコン川委員会に対する日本政府の資金供与について

2) 議題の背景

メコン川委員会（MRC）は、メコン川流域における持続可能な開発、環境保全、広範な利用者のための河川管理を使命としながらも、その役割を十分に果たしていない、との批判が学識経験者や流域や世界各地の NGO からあがっている。

2007年には世界各国の200以上の団体がMRCとドナーに対して、市民に情報を公開すること、水の公平な利用を目指すこと、ダム開発の便益を冷静に検討すること、などについて書簡を送っている。具体的には、これまで、中国が自国内のメコン川本流に建設しているダムの影響に対して、対話パートナーとしてMRCに参加している中国に対してダムの運用に際する下流への影響の緩和などに関してほとんど成果をあげられていない。また、数年前から本格化した下流本流ダム建設計画に対しても、調整や助言等を行っておらず、計画のリスクの一般への公開等もほとんど行っていない。

この書簡に対し、2007年度MRC年次支援会合の後、援助国・機関が構成する「開発パートナーグループ」は、MRCがその能力、ツール、権能を十分に使うことを要望し、利害関係者との協議が行われていないことやダムの影響や漁業や食料安全保障への適切な注意が払われていないことに対し懸念を表明する、共同声明を発表した。

メコン川は、流域の貧困層の食料安全保障に重要な役割を果たしており、本流ダムの建設は流域住民の生活や生計手段、自然環境に対して甚大な影響を与える。MRCが適切で効果的な機能を果たしていないという批判と、開発パートナーグループ自身からも懸念が出されていることに対し、ODA運用における環境社会影響の観点から、外務省の方針について伺いたい。

3) 議題に関わる問題点・議題にあげる理由

流域国の多数の住民がメコン川に依存して生計を立てている状態の中で、MRCのような国際機関による調整は極めて重要である。外務省のメコン川開発に関するビジョンは何か。

4) 外務省への質問ポイント

- ・2007年11月12日のNGOからの書簡を確認しているか。
- ・MRCが効果的に機能していないというNGOからの批判や他のドナー国・機関からの懸念に対し、外務省としてどういう認識か。
- ・日本はMRCへ毎年拠出金（平成18・19年度約3800万円、平成17年度約3600万円、平成16年度約3000万円、平成15年度約3300万円、平成14年度約3900万円）を出している。十分に機能していないMRCに多額の拠出金を提供する意義はあるのか、また、改善を求めるつもりはないのか。
- ・日本国内ではダム見直しが進められているが、日本のODAを供与するにあたって、海外においても国内基準を適用するのは当然である。MRCに対して、日本の見解を説明し、適切な運用を働きかけるべきではないか。

氏名：寺嶋 悠

所属団体・役職：FNA（アジア開発銀行福岡NGOフォーラム）

ODA 政策協議会（福岡） 要点報告

今回の定期協議会参加者は以下の通りでした。

NGO側参加者 25名（うちFNA5名、FUNN7名）

外務省側参加者 5名

コーディネーター 4名

協議事項（NGOからの議題）について、以下に概要をまとめました。議事録全文は以下の外務省ウェブサイトをご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/oda_seikyo_09_2.html

協議事項（NGOからの議題）についての報告（質：議題提案者から、外：外務省担当者の回答）

1) カンボジアにおける強制立ち退き等の人権侵害の発生と日本政府の対カンボジア政府開発援助（ODA）供与について

質）「強制立ち退き停止を求める声明」になぜ日本大使館は署名しなかったのか

外）在カンボジア日本大使館によると、声明について世界銀行から連絡があったのは発表の前日で、しかも文書ではなく電話連絡のみであった。内容を確認する余裕がなく回答できなかった。大使館のミスとは考えていない。

質）政権交代で「コンクリートから人へ」とうたっているように、ODAも国道建設などのインフラ整備よりほかに行うべき事業があるのではないか

外）インフラ整備だけを重要視しているのではないが、道路整備は経済発展のためには必要。

質）土地所有権制度に関する法整備をこそ援助するべきではないか

外）日本のODAでやるためには「要請」がなければいけない。

2) メコン川委員会の役割とメコン川委員会（MRC）に対する日本政府の資金供与について

質）MRCの機能、役割について評価しない声が多いが、外務省はどう考えているのか

外）MRCへの拠出金はODAではない。この協議会はODAにについて議論する場なので議題として適切ではない。確かに以前は拠出していたが、現在はだしていない。

質）メコン川のダム問題について

外）日メコン外相会議の際に外務大臣が現地NGOと意見交換するなど、大いに関心を持っているし、本流ダムについては我々も懸念を持っている。

気候変動の環境対策を理由にダムを推進するつもりはないが、既存ダムの改良で対応できるならそれも考慮する。

質）メコン地域の開発ビジョンについて、MRCの代替機能をどこに求めるのか

外）日メコン首脳会談でまとめた内容を不十分と言われるのは残念。中国とは2008年から日中メコン政策対話を行っている。

質）ODAでも国内と同様にダム建設を見直すべきではないか

外）建設にあたっては国内基準（ガイドライン）を適用するのは当然と考えている。

ODA 政策協議会に参加して

本田正之/FUNN 事務局

NGO と外務省の連携や対話を目的に開催される定期協議会のひとつである「ODA 政策協議会」を、福岡としては初めて、2009 年 12 月 4 日（金）に開催した。ODA 政策協議会は年 3 回行われ、東京で 2 回、地方で 1 回が開催されるが、2009 年度の地方開催として福岡で行われることとなり、福岡の NGO 側事務局を（特活）NGO 福岡ネットワーク（以下 FUNN）が担い、運営を行った。

今回の ODA 政策協議会を地方開催受け入れ事務局の視点から振り返ると、いくつかの収穫はあったものの、課題も浮き彫りになった協議会であったといえる。収穫としては、協議内容自体もさることながら、福岡の地で協議会を開催することで関東関西の大都市以外の地方都市でも提言活動に取り組み、政府の動向をモニタリング・発信する市民や NGO が存在するというアピールの実施、平日の夕方からの開催にも関わらず多くの NGO（政策提言活動を行う団体以外からの参加も NGO 全体の参加数の半数を占めた）や一般市民、当日ボランティアの参加があり、協議会そのものと政策提言活動についての周知や担い手へのアプローチの成功などが挙げられる。

一方の課題としては、協議会事務局（現在は（特活）関西 NGO 協議会）と議題発題団体・FUNN との連携やコミュニケーションがうまく働かなかった点、地方開催を受け入れた FUNN としての協議会開催意義や獲得目標を明確に定めることができなかった点、などが挙げられる。

地方開催意義や獲得目標の認識不足は、政策提言活動に対して人員や予算をある程度確保するように努め、団体としての提言や基本姿勢を掲げている関東関西の団体とは異なり、FUNN では人員と予算を限られた範囲から賄い、その活動が協議会への参加や地方での情報共有に重きをおいたものに限定されがちな現状から起きた課題ともいえる。

しかし、FUNN のようなネットワーク NGO の場合、協議会開催というより具体的な形での提言活動に対する姿勢と認識を十分に行い、福岡・九州地区のネットワーク NGO としての役割を果たしていかなければならないのは確かである。

また、より良い ODA を目指すための協議の場は、専門家たちによる狭まれた協議の場となり、本来果たされるべきはずの市民参加・理解の得にくいものとなった感が否めない。こうした現状の改善のために、政策提言活動への市民理解や活性化の役割をネットワーク NGO が担い、市民と NGO の声を拾い、提言活動を繋げ、実際に動き出すための取り組みが求められる。

今回の協議会福岡開催は、運営面でスムーズに行うことができなかった部分や外務省側の対応のあり方などの問題はいくつか見られたが、全体的に成功裏に終えることができたといえる。しかし、地方での、地方からの NGO が取り組む政策提言活動へのビジョンや姿勢の確立や、FUNN としての政策提言活動に対する役割などを、今後改めて問い直していく必要があるだろう。

イベントご報告

下記のイベントを開催、参加・ブース出展しました。
みなさまのご参加・ご協力 ほんとうにありがとうございました！

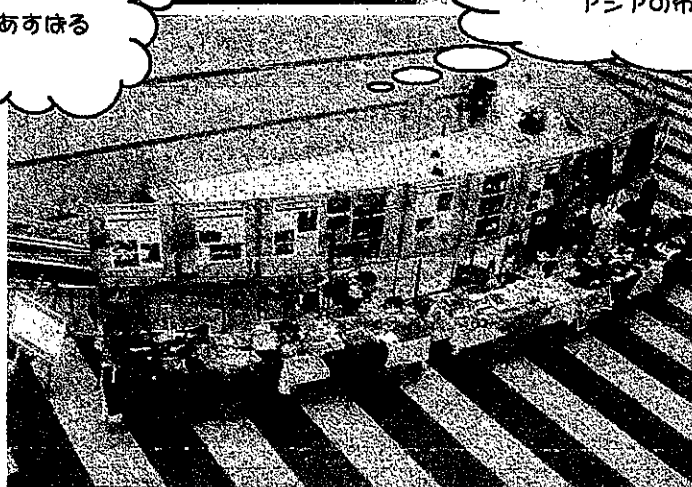
- 9月19日(土)～25日(金) アジアの布の“今”展 (アクロス福岡)
- 10月10日(土) 11日(日) 地球市民どんたく2009 (アクロス福岡 2階ギャラリー)
- 10月25日(日) ハートフルフェスタ2009 (博多リバレイン)
- 11月6日(金)～8日(日) アミカス市民活動支援事業展示企画 (アミカス 2階ロビー)
- 11月14日(土) 「人身売買」と「子ども買春」問題を考えるトークと映画上映
ー闇の子どもたちを抱く社会へのメッセージ (アミカス)
(主催: アジア女性センター 共催: FNA ほか)
- 11月29日(日) あずばるウィーク (クローバープラザ)



あずばる

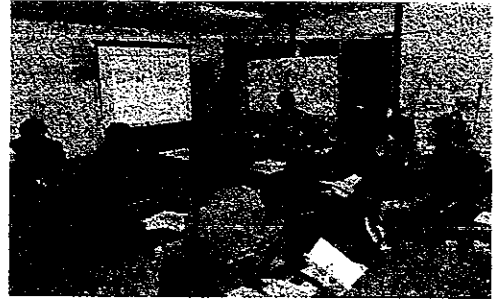


ハートフルフェスタ



アジアの布展

2010年1月15日(金)、福岡市立堅粕人権のまちづくり館でFNA副代表 土井利幸さんを講師とする学習会「政権交代でODA(政府開発援助)はどう変わったか?~カンボジアの居住・人権問題との関連で」を行いました。



寒い中、たくさんの方々にご参加いただきました。ほんとうにありがとうございました。

FNA(エフナ、アジア開発銀行福岡 NGO フォーラム)とは.....

アジア開発銀行(ADB)などによって行われる開発をモニタリングし、政策提言を行うNGOです。

お申し込み・お問い合わせ・ご連絡は下記へどうぞ。

〒810-0041 福岡市中央区大名2-6-46 福岡市立青年センター5階

福岡市NPO・ボランティア交流センター(愛称あすみん) 気付

連絡ボックスNo.24 FNA行

(郵便物には必ず「連絡ボックスNo.24」を明記してください)

電話・ファクス:092-920-1873

(電話は留守番電話になっています。ご用件を録音してください)

Eメール fna@minos.ocn.ne.jp

URL <http://fna.npgo.jp/>

(<http://www.geocities.jp/fnafukuoka/>)

* 会員募集中! 年会費(1口)・正会員5000円

学生会員3000円・購読会員2000円

入会を希望される方はお名前・住所・連絡先(電話・ファクス・Eメールアドレスなど)を事務局にご連絡ください。FNAの郵便振替用紙をご利用いただくと手数料は無料です。